## 随意契約について

公表年月日	令和5年6月15日
担当課	文化財保存活用課 (設計担当:建築保全課)

契約業者名・住所	株式会社佐藤総合計画 東京都墨田区横綱 2-10-12
工事等の名称	松戸市立博物館空気調和設備改修工事に伴う設計業務委託
工事等の場所	松戸市千駄堀671番地
種別	建築:衛生
工事等期間	令和5年6月13日から令和6年3月8日
契約金額	21,780,000円
工事等の概要	松戸市立博物館の空気調和設備改修工事の設計(施工計画・仮設計画、工程の検討、図面作成、工事費算出)を行う。
随意契約の理由	令和4年度に行った松戸市立博物館総合展示室天井改修その他工事に伴う設計業務委託にて、文化庁から 公開承認施設の認定を得るため施設の現状確認及び問題点・課題抽出を行った。 本事業は文化庁から公開承認施設の認定を得るため条件として、特殊な環境を維持するための空気調和設備の設置が求められることから、空気調和設備改修工事に伴う実施設計を行うものである。 実施設計を行うにあたり ・令和4年度に行った設計内容に影響する物があり、設計内容と文化財展示に深い理解が求められる。 ・令和4年度の業務委託において文化庁と協議を行っており、公開承認施設の認定を得るための施設特有の条件等を熟知している。 ・全国で例の少ない公開承認施設の認定に係る設計業務の実績がある。 以上のことから、昨年度行った文化庁との協議を引き続き行うことができ、文化財の展示・保護するための特別な技術が必要な設計を行うことができる、博物館の設計実績を多く有する株式会社佐藤総合計画が引き続き対応することが適当であると判断されることから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号によ

り、株式会社佐藤総合計画と随意契約を締結するものです。